

安全報告書

当社は、平成19年7月12日付で一般旅客自動車運送事業の許可を取得し、同年12月9日から2路線の運行を開始しました。

また、平成20年2月9日からは、横浜市交通局磯子営業所及び緑営業所所管路線の運行を受託しています。

1 事業の概要

- | | | |
|-----|-------|--|
| (1) | 磯子営業所 | 横浜市磯子区森3丁目1-19 |
| | 緑営業所 | 横浜市緑区白山1丁目10-1 |
| (2) | 在籍車両数 | 14両 |
| (3) | 路線数 | 4路線（磯子3路線・緑1路線） |
| | | 61系統（磯子駅前・新杉田駅前～三井アウトレットパーク横浜ベイサイド・入国管理局前） |
| | | 70系統（磯子駅前～汐見台ストアー前～磯子駅前） |
| | | 117系統（新杉田駅前～藤森工業前～新杉田駅前） |
| | | 100系統（鴨居駅前～ららぽーと横浜） |

2 輸送の安全に関する基本的な方針

事業開始以来、当社の安全方針にそって事業を運営してきました。

横浜交通開発株式会社安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける公共交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

3 令和2年度自動車事故削減目標の達成状況

目標及び達成状況 10万キロメートル走行あたり発生件数「0.4件以下」の目標に対して「0.48件」発生し達成しませんでした。

4 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故はありませんでした。

5 受託運行している事業の状況は、委託者である横浜市交通局が公開します。

令和3年度安全の取り組み

安全運行がお客様に対する最大のサービスであることを全社員が強く意識し、引き続き安全・快適・確実な運行に努めてまいります。

令和3年度自動車事故削減目標

- ・ 歩行者・自転車との接触事故の撲滅
(令和2年度0件)
- ・ 車内事故(発車反動・ドア挟圧)の撲滅
(令和2年度0件)
- ・ 静止物(車両・施設)への接触事故の**撲滅**
(令和2年度1件発生)

主な安全施策

- 厳正な点呼の実施
- 交差点右左折時における安全確認の励行
- 添乗による指導・教育の強化
- ヒヤリ・ハット情報の活用強化
- 交通安全講習会への参加
- 事故未然防止研修の実施
- 代表取締役と社員等の意見交換会